

戸塚区 消費生活相談情報 < 速報値>



~令和7年5月 薫風号~

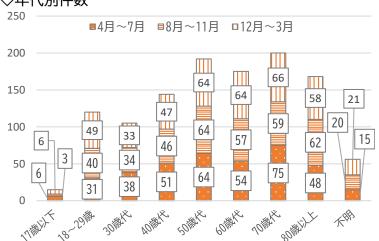
◇消費生活相談件数



令和6年度累計 1,175

◇年代別件数

◇主な契約のきっかけ別件数



	12月~3月	8月~11月
SNS SNSをきっかけとして商品やサービスの 勧誘等をするもの。	39	37
定期購入 一定の金額を払うことで定期的に商品 を購入する契約。	23	24
点検商法 点検と称して来訪し事実と異なることを言って 商品やサービス等を契約させる商法。	28	26
電話勧誘 電話で商品やサービスの勧誘等をする もの。	41	43

◇商品・役務別ランキング(令和6年12月~令和7年3月受付分)

1位 商品一般	30	クレジットカード会社から4万円の請求書が届いた。当該カードを利用した覚えがなかったので調査を求めたところ、不正利用調査期間を過ぎているので対応できないと言われた。納得できない。			
		たところ、不正利用調査期間を過ぎているので対応できないと言われた。納得できない。			
2/+	2位 役務その他サービス		PC操作中、突然警告音が鳴り始めた。ウイルスに感染している、電話して、という内容が画面に表示さ		
2111 1支笏での他リーヒス		れたので電話したところ、遠隔操作で解決するためのサポート費用8万円を請求された。			
3位	工事・建築	21	高齢の母が「床下点検をする」という業者の訪問を受け、床下工事を契約したようだ。また、同日に床下基礎補 強工事も契約してしまった。母は認知機能が低下しており必要な工事だとは思えない。クーリング・オフしたい。		

◇相談事例

•^• ~^ •^• ~ 海外 OTA サイトでの旅行予約トラブル ~ • ~ • ~ • ~ • •

海外 OTA(オンライン旅行取引業者)サイトを通じて、国内の旅館を予約しクレジットカードで決済した。その直後、日程を間違えたことに気づき、サイトにキャンセルを申し出たが、キャンセル不可とメールが届いた。予約してすぐキャンセルを伝えているので、応じてほしい。

オンライン旅行予約サイトのテレビ CM やネット広告を見かけることが多くなりましたが、これをめぐる相談も多く寄せられています。

旅行予約サイトのチェックポイント

😭 キャンセル条件など契約内容をよく確認しましょう

サイトで販売される航空券や宿泊施設は、それぞれキャンセル条件などの 契約内容が異なります。ホテルの公式サイトでキャンセル無料だとしても、 オンライン旅行予約サイトが同じ条件だとは限りません。



☆ サイト運営事業者の情報を確認しましょう

申込み前にカスタマー対応窓口の情報(電話、メールなどの連絡方法や窓口開設時間等) を確認しましょう。サイトが日本語表示でも、カスタマー対応窓口が日本語で対応して くれるとは限りません。日本語で問い合わせても意思疎通が難しいケースもあります。

横浜市 消費生活相談情報 < 速報値 > ~令和7年5月 薫風号~

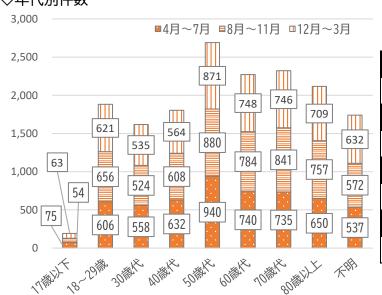
◇消費生活相談件数



令和6年度累計 16,638

◇年代別件数

◇主な契約のきっかけ別件数



◇工 の人作いこう おお けいか 一						
	全体					
	12月~3月	8月~11月				
SNS SNSをきっかけとして商品やサービスの勧誘等 をするもの。	537	574				
定期購入 一定の金額を払うことで定期的に商品を購入する契約。	347	417				
点検商法 点検と称して来訪し事実と異なることを言って商品 やサービス等を契約させる商法。	301	324				
電話勧誘	482	511				
電話で商品やサービスの勧誘等をするもの。	402	511				

◇商品・役務別件数 年代別上位5位(令和6年12月~令和7年3月受付分)

順位	17歳以下	18~29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
1位	インター ネットゲー ム	医療サービス	不動産貸借	不動産貸借	商品一般	商品一般	役務その他 サービス	工事・建築
	20	65	68	46	66	55	64	85
2位	化粧品	不動産貸借	医療サービ ス	商品一般	役務その他 サービス	役務その他 サービス	商品一般	役務その他 サービス
	7	64	31	31	53	44	63	62
3位	健康食品	役務その他 サービス	商品一般	修理サービ ス	化粧品	化粧品	化粧品	商品一般
	3	37	26	28	43	43	52	46
4位	アダルト情 報	エステサー ビス	修理サービ ス	役務その他 サービス	不動産貸借	工事・建築	工事・建築	給湯システ ム
	3	27	18	21	35	39	44	34
5位	上着/コンサート/ 他の娯楽等情報配 信サービス	電気	役務その他 サービス	化粧品	工事・建築	健康食品	健康食品	修理サービ ス
	各 2	22	16	19	33	29	32	31

発行元:横浜市消費生活総合センター 電話相談受付 045-845-6666

平日 9時から18時

土曜・日曜 9時から16時45分



センターHP はこちら